

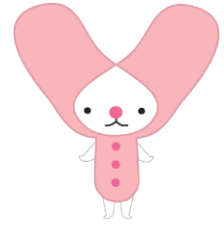
## 国分寺市 骨髓移植ドナー支援事業

国分寺市では、骨髓等の提供を行った方（骨髓移植ドナー）とその方を雇用する事業主に対して、通院や入院日数に応じて 10日 を上限に助成金を交付しています。

### 対象者

#### 《骨髓等提供を行った方（骨髓移植ドナー）》

骨髓等の提供日に国分寺市の住民基本台帳に登録がある方で「日本骨髓バンク」から提供完了の証明書の交付を受けた方



ココ

#### 《骨髓移植ドナーを雇用している事業主》

骨髓等を提供した骨髓移植ドナーを雇用する事業主  
(国, 地方公共団体, 独立行政法人, 地方独立行政法人とドナー休暇がある事業主を除く)



スズ

### 助成額

助成の対象日数の上限は、1回の骨髓等の提供につき **10日** です。

#### 《骨髓等の提供を行った方（骨髓移植ドナー）》

骨髓等の提供のための通院又は入院の日数 × 2万円

#### 《骨髓移植ドナーを雇用している事業主》

骨髓等の提供のための通院又は入院の日数 × 1万円

骨髓等の提供完了日から

**180日以内**に

申請してください

### 申請方法

骨髓移植ドナーの方が申請される場合は、以下の必要書類をご用意の上、健康推進課窓口（いずみプラザまたは市役所第2庁舎1階）までお越しください。

- 国分寺市骨髓移植ドナー支援助成金交付申請書兼請求書（市のホームページからダウンロード可能）  
※申請書兼請求書は健康推進課の窓口にも用意しています。
- 日本骨髓バンクが発行する証明書
- 身分証（運転免許証、保険証等）
- 印鑑（朱肉使用のもの）
- 振込口座のわかるもの（通帳等）

注）事業主の方が申請される場合の必要書類は、下記の健康推進課までお問合せください。

#### ●骨髓等移植ドナー登録について

公益財団法人日本骨髓バンク

TEL (03)5280-1789

<http://www.jmdp.or.jp/>

※HPにメールフォームもあります。

#### ●助成金申請について

国分寺市 健康部 健康推進課 健康推進係

TEL (042)321-1801

FAX (042)320-1181

<http://www.city.kokubunji.tokyo.jp/kurashi/>

1008592/1001916/1018104.html

